

大阪狭山市財政運営フレーム

(平成25年度見直し分)

平成25年11月

大阪狭山市

はじめに

本市では、危機的な財政状況を打開するため、平成15年8月に財政健全化フレームを策定し、様々な行財政改革に取り組み難局を乗り越えてきました。しかし、国の「三位一体改革」は、真の地方分権とは程遠く、本市の取り組んだ行財政改革による果実は無となりました。このような状況下、平成19年12月には、今後も持続可能な財政運営を行っていくための指針となるべき財政運営フレームを策定しました。

財政運営フレームの策定から2年が経過し、予定していた財政調整基金を取り崩すことなく黒字が続いたことなど、当初の見通しと比べますと大きな乖離が生じました。一方、平成20年秋の米国の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響により、日本経済も大きく落ち込み、本市にとっても税収が大きく減少するなどの影響が予測されましたので、平成21年9月に見直しを行いました。

しかし、景気後退の長期化により、厳しい経済状況が続いた影響で、本市の市税は、予測を下回り、平成21年度以降、毎年減収が続いている状況です。一方、国においては、景気後退に対応するため、地方財政対策として、雇用対策、地域経済の活性化のための交付金の創設や、地方交付税の大幅な増額などが行われてきたところです。また、これまで本市が進めてきました行財政改革と効率的・効果的な財政運営の取組みによる成果も加わり、予定していた財政調整基金を取り崩すことなく黒字が続くなど、現フレームの見通しと比べますと乖離が生じている状況です。

今後も、「市民との協働のまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」、「子育てにやさしいまちづくり」を推進するためには、持続可能な財政運営を堅持していく必要があります。このため、現行制度を基本として、健全化判断比率についても留意しながら、現フレームの見直しを行うものです。

なお、消費税率8%への引き上げに伴い、消費増税と一体的に行う社会保障制度改革や消費増税に伴う経済対策などが、今後明らかにされます。また、消費税率10%への引き上げに関しても、今後判断が行われますので、国の動向を注視して、本市の財政への影響を見極めながら、本フレームも見直しを行っていくこととします。

1 歳入・歳出の試算の条件

財政収支の推計に当たっては、決算状況や平成25年度決算見込みを基本として、現時点で見通せる条件を踏まえつつ普通会計ベースで試算します。

(1) 歳入

ア 市税・・・市民税については、少子・高齢化による影響があるものの、国の景気対策や改善の兆しがある経済状況を勘案して推計します。

イ 譲与税・各種交付金・・・地方道路譲与税、自動車重量譲与税、利子割交付金、配当割交付金などについては、平成25年度交付税算定結果を勘案して算定します。

地方消費税交付金については、平成26年4月から消費税率8%の引き上げを

勘案して算定します。

ウ 地方交付税・・・市税の状況や地方消費税交付金の交付税算入を勘案して推計します。

エ 国・府支出金・・・平成25年度決算見込みを基に推計し、特に伸びが予測される扶助費については留意して推計します。

オ 地方債・・・臨時財政対策債については、平成25年度決算見込みを基に、平成26年度以降11億5千万円を見込みます。政策的経費充当の市債発行額は表示しておりません。

カ 使用料・手数料・その他・・・平成24年度決算及び平成25年度決算見込みを基に推計します。

(2) 歳出

ア 人件費・・・定年退職者を平成25年度15人、平成26年度17人、平成27年度12人、平成28年度16人と見込んで定員適正化計画等に基づき推計します。

イ 扶助費・・・子育て支援や障害者自立支援など対象者が増加している中、平成25年度決算見込みを基本に過去の実績を勘案して推計します。

ウ 公債費・・・発行済みの市債の元利償還金をベースに、各年度における臨時財政対策債のほか、政策的経費の新発債を平成26年度以降4億円と見込み、その元利償還金を加算して推計します。(年利2.0%で試算)

エ 物件費・・・平成25年度決算見込み及び平成26年度以降消費税率8%への引き上げ等を勘案して推計します。

オ 補助費等・・・平成25年度決算見込み及び過去の実績を勘案して推計します。

カ 繰出金・・・国民健康保険、下水道事業、介護保険、後期高齢者医療については、平成25年度決算見込み及び過去の実績を勘案して推計します。

キ 政策的経費充当一般財源・・・平成26年度以降、毎年3億円の一般財源を見込みます。

ク その他・・・平成25年度決算見込み及び過去の実績を勘案して推計します。

区分 \ 年度		平成19年度 (2007)	平成20年度 (2008)	平成21年度 (2009)	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)
収入	地方税	8,094	8,126	7,732	7,586	7,412	7,390	7,210	7,274	7,347	7,420
	地方譲与税	143	138	124	121	118	111	111	111	111	111
	各種交付金	882	857	812	785	753	703	703	961	1,049	1,049
	地方交付税	1,936	2,104	2,098	2,675	2,871	2,965	2,800	2,610	2,514	2,460
	使用料・手数料	258	259	251	251	251	251	251	251	251	251
	国庫支出金	1,476	1,507	3,324	3,008	3,015	2,680	2,624	2,606	2,682	2,760
	府支出金	887	880	984	1,342	1,151	1,088	1,178	1,213	1,249	1,286
	繰越金	50	358	617	490	890	908	890	0	0	228
	地方債(臨時財政対策債・第三セクター等改革推進債)	540	506	785	1,252	1,083	1,916	1,168	1,150	1,150	1,150
	その他	321	326	461	408	570	409	409	409	409	409
	収入合計	14,587	15,061	17,188	17,918	18,114	18,421	17,344	16,585	16,762	17,124
支出	人件費	4,013	3,857	3,712	3,936	3,991	4,087	3,963	3,870	3,607	3,686
	うち職員給等(特別職含む)	3,412	3,209	3,119	3,116	3,145	3,046	2,982	2,990	2,960	2,972
	うち退職金	279	329	268	457	502	684	368	393	290	357
	扶助費	2,660	2,737	2,984	3,880	4,006	4,066	4,276	4,407	4,542	4,681
	公債費	2,296	2,313	2,337	2,432	2,605	2,387	2,343	2,173	1,787	1,834
	物件費	2,132	2,069	2,543	2,463	2,464	2,602	2,810	2,863	2,892	2,920
	補助費等	1,056	1,339	1,960	1,060	1,139	2,013	1,322	1,333	1,344	1,355
	繰出金	1,470	1,275	1,655	1,672	1,792	1,824	1,909	1,950	2,032	2,126
	政策的経費充当一般財源	551	515	1,025	1,140	880	700	1,237	300	300	300
	その他	51	339	482	445	329	152	30	30	30	30
	歳出合計	14,229	14,444	16,698	17,028	17,206	17,831	17,890	16,926	16,534	16,932
歳入歳出差引		358	617	490	890	908	590	△ 546	△ 341	228	192

収支改善額											
基金取崩予定額						300	546	341			
職員退職手当基金残高	471	673	875	885	886	587	287	7	7	7	7
財政調整基金残高	1,938	2,046	2,303	2,706	3,009	3,133	2,887	2,826	2,826	2,826	2,826

2 今後の財政見通しと課題

平成25年度から平成28年度までの財政見通しについては、地方税収は、平成26年度以降、ゆるやかな増収を見込むものの、扶助費や繰出金等の社会保障関係経費の増嵩や定年退職による退職手当の負担が続くことなどにより、平成26年度までは多額の収支不足が生じると見込まれ、厳しい財政状況が続きます。平成27年度以降においては、公債費が減少するため収支の改善が見込まれます。

また、経常収支比率については、平成27年度以降は公債費が減少するものの、退職手当の負担や、少子高齢化等に伴う扶助費などの増嵩もあり、高い値で推移します。

経常収支比率(予測)

(単位：%)

年 度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
経常収支比率	96.5	94.8	97.8	93.2	94.5	98.7	99.7	98.9	95.1	97.7

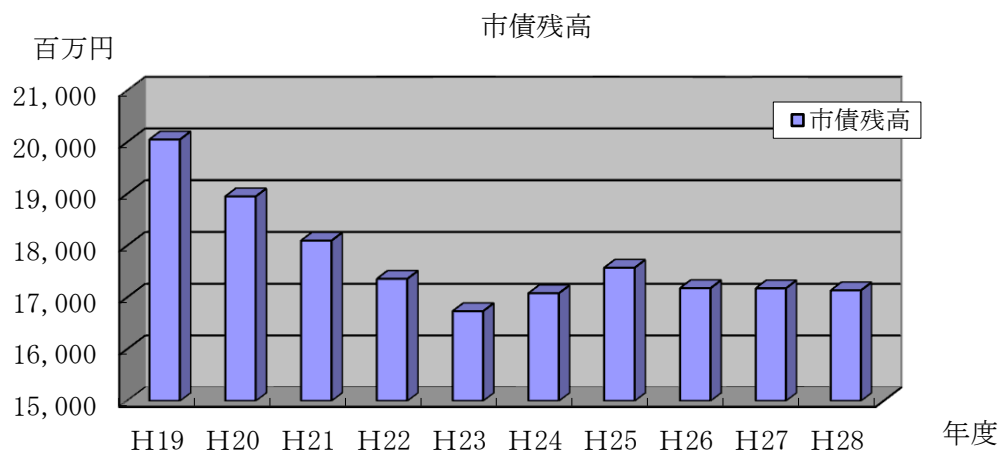
このような厳しい財政状況の中で、現行の行政サービスを維持して行くためには、収入の範囲内で予算を組むことや自治体債権の収納強化、受益者負担の適正化などによる収入確保の取組みを着実に進めるほか、行財政改革施策別計画に掲げる施策を推進することにより、収支の改善に取り組まなければならないと考えます。

3 健全化判断比率の状況

厳しい財政状況が予測される中、健全化4指標は、

- (1) 実質赤字比率・・・平成25年度と平成26年度の2年間は基金の取崩しにより収支均衡を図りますので、実質収支の赤字は発生しない見込みです。
- (2) 連結実質赤字比率・・・上記同様、赤字は発生しない見込みです。
- (3) 実質公債費比率・・・平成25年度以降も減少傾向が続きますので、早期健全化基準の25%には達しない見込みです。
- (4) 将来負担比率・・・平成24年度の土地開発公社の解散など将来負担すべき実質的な負債額を減らす努力をしているので、早期健全化基準の350%には達しない見込みです。

市債残高

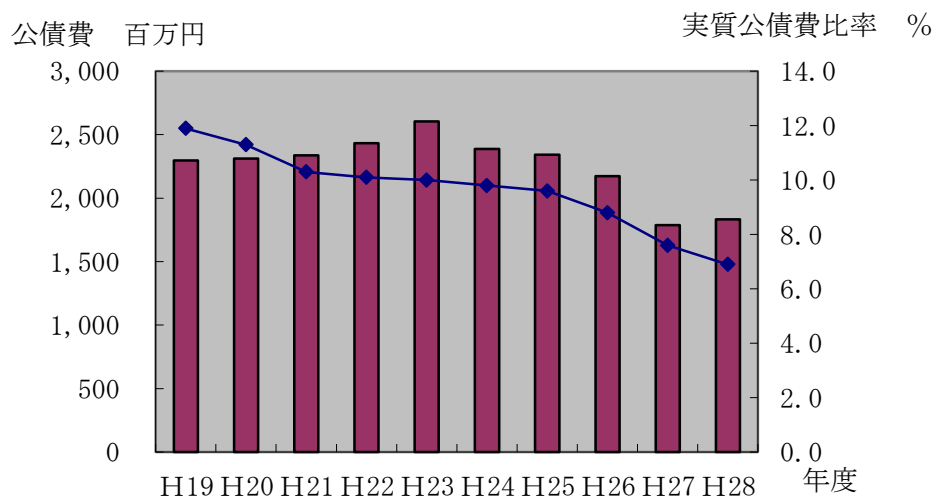


単位：百万円

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
市債残高	20,052	18,952	18,098	17,360	16,735	17,081	17,575	17,179	17,177	17,137

市債の発行額については、平成26年度以降の発行額を、臨時財政対策債が11億5千万円、投資的経費の起債が4億円として見込んだものです。

公債費の推移



	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
公債費	2,296	2,313	2,337	2,432	2,605	2,387	2,343	2,173	1,787	1,834
実質公債費比率	11.9	11.3	10.3	10.1	10.0	9.8	9.6	8.8	7.6	6.9

実質公債費比率は3ヵ年平均

公債費の支払いについては、平成26年度まで20数億円で推移し、その後は減少する見込みです。公債費については、市財政を圧迫する大きな要因となっていますので、起債の発行については抑制し、実質収支を黒字にしていける必要があります。